

令和2年第3回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年3月3日(火) 午前9時00分～午前10時30分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 野中教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、小野主任主事
稲井社会教育課長

5. 議 事

(開会 午前9時00分)

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和2年第3回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉桂一委員を指名します。よろしくをお願いします。

小泉委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、3月3日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日3月3日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。

本日は議案も多く、また、この後、総合教育会議も開催されますので、特段何ものなければ資料の配付をもって報告とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 日程第5 議案第8号「特別支援学校へ就学する児童生徒について」を議題といたします。

課長、説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書に基づき説明)

川上教育長 ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

委 員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第8号「特別支援学校へ就学する児童生徒について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。
川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。
日程第6 議案第9号「新年度における通学区域外通学の承認について」を議題
といたします。
説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書に基づき説明)
川上教育長 ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
委員 なし。
川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。
議案第9号「新年度における通学区域外通学の承認について」、ご承認いただけます
でしょうか。

委員 はい。
川上教育長 ご異議なしということで、本案は原案どおり承認することに決定いたしまし
た。
日程第7 議案第10号「高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例等の一部
改正について」を議題といたします。
説明をお願いします。

社会教育課長 この条例改正にあたり、ポイントをお話しさせていただきます。県内の直営の公立博
物館におきましては常設展の観覧料はほとんどが無料として、教育普及の面からも
町内に住所を有する小・中学生、特別支援学校生、町内にある高校、農業高校と高
鍋高校生の常設展観覧料を無料とするものです。町立の美術館であるため、来館さ
れる全ての小中高生を免除とはまだいかず、まずは町内関係の児童生徒を無料とし
たいと考えております。

ただし、歴史総合資料館とか黒水家住宅につきましては、今後の指定管理者制度
の導入を視野に入れまして、利用料金制を採る予定なので観覧料はそのままとして
おります。それに伴いまして、美術館、資料館、黒水家住宅の共通観覧券というの
があるんですが、これは3つの施設をまわると安くなりますよという共通観覧券な
んですが、これを廃止しようと思っています。何故かと言いますと、子どもの場合、
美術館が100円、資料館が100円、黒水家住宅が50円で250円なんですが、3つ
の施設をまわると160円で入場できる観覧料です。美術館が無料となりますと、資
料館と黒水家住宅で150円、共通観覧券のほうが高くなりますので、これを廃止し
たいと思います。

(議案書及び資料に基づき説明)

川上教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑はございませんか。
委員 なし。
川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。
議案第10号「高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例等の一部改正につい
て」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。
川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。
日程第8 議案第11号「高鍋町美術館管理運営規則の一部改正について」を
議題といたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第11号から第14号までは関連いたしますので、一括して説明いたします。規則改正に当たりましてのポイントですが、先ほどの条例改正に伴いまして、美術館、資料館、黒水家住宅の共通観覧券の規定が規則にもありますので、これを規則の中で変更することになります。

それと図書館の休館日なのですが、現在は美術館、資料館と違った休館日になっています。月曜日の休館日は同じですが、図書館は祝日が休館日となっています。利用者のことを考えると、祝日も開館して利用していただくということを考えまして、美術館、資料館に合わせる規則の改正をしたいと思います。

それから閉館、開館の取り扱いが施設で異なっていることから、館長の判断で決定できるよう改正するものです。

また、資料館については9時から開館なのですが、会計年度任用職員制度への移行により、その職員の勤務時間が短くなること等から開館時間を10時からにしたいと思います。

(議案書及び資料に基づき説明)

川上教育長 議案第11号から14号まで説明がありました。まず議案第11号「高鍋町美術館管理運営規則の一部改正について」、何かご質疑はございませんか。

委員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第11号「高鍋町美術館管理運営規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第12号「町立高鍋図書館管理規則の一部改正について」、ご質疑ございませんでしょうか。

黒木委員 資料8ページの第2項、休館日に開館することができるという規定ですが、開館した場合の職員の手当についてはどのようになりますか。

社会教育課長 急に開館することはありませんので、月ごとに勤務表を作る中で振替日を設定し対応することになります。

黒木委員 わかりました。

川上教育長 他に質疑はありませんか。

委員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第12号「町立高鍋図書館管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それでは、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第13号「高鍋町指定有形文化財黒水家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、ご質疑ございませんでしょうか。

委員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第13号「高鍋町指定有形文化財黒水家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。
川上教育長 それでは、原案どおり承認することといたします。
議案第14号「高鍋町歴史総合資料館管理運営規則の一部改正について」、ご質疑ございませんでしょうか。

委員 なし。
川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。
議案第14号「高鍋町歴史総合資料館管理運営規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。
川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することにいたします。
日程第12 議案第15号「高鍋町部活動検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。説明をよろしくお願いします。

教育総務課長 部活動指導員配置に伴う国の補助要件として、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画を策定するための検討組織を設置して、その後計画を策定することが条件とされたところです。このことから、部活動の在り方を検討するための組織を設置するための要綱を制定するものでございます。

(議案及び資料に基づき説明)

川上教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございませんでしょうか。
黒木委員 部活動で、西中にはあるけど東中には無い、そういうものがありますよね。それで、合同で部活動をするということはできないのでしょうか。

川上教育長 今、それを探っているところです。一番大きい縛りは中体連がかなり厳しくて、合同チームを組むというのをかなり制限しているんですね。

四角目委員 陸上ですよ、あれは部活動ではないと中学校なんかでは言われるみたいなんですよ。やっぱり、陸上をやっている子たちが、学校で居残りやテスト勉強とかすると、あなた達は部活動生ではないのだから帰りたいなことを先生が言われると。その対応の仕方が、そういう言い方はないだろうみたいに生徒が思っている部分があるみたいです。

川上教育長 それは、学校に実態を聞いてみますね。
教育総務課長 体育大会で部活動生が行進をする時に、校外での部活動生は行進していなかったのが、最近では校外の部活動生も一緒に行進をしていますので、意識も変わってきているのかなと思います。

川上教育長 他にご質疑はございませんでしょうか。
委員 なし。
川上教育長 議案第15号「高鍋町部活動検討委員会設置要綱の制定について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。
川上教育長 それでは、原案どおり承認することに決定いたしました。
日程第13 議案第16号「令和元年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長
社会教育課長

(議案書及び説明資料に基づき説明)

川上教育長 ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんでしょうか。

黒木委員 教育振興費の要・準要保護援助費の減額が大きいようですが・・・

教育総務課長 予算で見込んだ人数よりも、実際に認定された方が、申請をされた方が少なかったということです。また、西中学校費の特別支援教育就学奨励費が248千円減額となっております。対象者は4名いたんですが、この方が要保護・準要保護でも援助対象となっておりますので、そちらを選ぶ方がご本人にとっては有利なものですから、準要保護の申請をしたということがございます。

川上教育長 他にご質疑はございませんか。

委員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第16号「令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第14 議案第17号「令和2年度高鍋町一般会計予算について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長
社会教育課長
川上教育長
黒木委員

（議案書及び説明資料に基づき説明）

ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

説明資料の3ページ、校務支援システム共同調達構築事業についてですが、2、3日前の新聞に県教委がスクールサポートスタッフを増員するという記事が出ておりました。共同調達ということですが、これは県が一律に各市町村にそういう人を配置しますよということですか。

教育総務課長 これはスクールサポートとは違って、これは校務支援システムですので、いわゆる電算システムですね。通知表を作成したりとか、学校で作成しなければならない帳票がありますが、これを同じシステムのもとで作成していくというものです。今、黒木委員が言われたスクールサポートと言うのは、先生たちの補助と言うか・・・

池澤対策監 プリントを印刷したりとか掲示したりとか、今、東中に本町は1名配置しております。

教育総務課長 それも働き方改革のひとつで先生たちのお手伝いをする方たちをスタッフとして入れるということなので、それは人的な配置ということですが、校務支援システムはコンピュータシステムの話でございます。

川上教育長 成績処理とかの合理化ですね。よろしいでしょうか。

黒木委員 はい。

川上教育長 他にご質疑はございませんでしょうか。

委員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第17号「令和2年度高鍋町一般会計予算について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それでは、原案どおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます

川上教育長 した。

日程第15 「区域外通学に関する専決処分について」を議題といたします。
報告をお願いします。

教育総務課長

(専決処分報告)

川上教育長

ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。

委 員

なし。

川上教育長

質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

以上で、「区域外通学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は秘密会といたしますので、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事
予定について確認をいたします。

教育総務課長

(当面の行事予定説明)

川上教育長

ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員

なし。

川上教育長

次回定例会の日程につきましては4月6日としてよろしいですか。

委 員

はい。

川上教育長

ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては4月6日に決定いた
しました。

(社会教育課長退室)

日程第16 議案第18号 「準要保護児童生徒の認定について」を議題とい
たします。※秘密会

以上で、本定例会に附議された案件は全て終了いたしました。

これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年 4月 6日

高鍋町教育委員会

教育長

川上 浩

高鍋町教育委員会

教育委員

小糸 桂一